## 平成 20 年度 第2回 財団法人武蔵野市福祉公社理事会

1 開催日 平成21年1月9日(金) 午後2時00分~午後3時20分まで

2 場 所 武蔵野市吉祥寺本町四丁目 10番 10号 大東京信用組合ビル5階 財団法人武蔵野市福祉公社 大会議室

3 理事の現在数 6 名 (定足数 4名)

4.出席者 理事長(議長) 会田 恒司 理 事 安達 高之

理 事 安藤 真洋 理 事 河中 款

監事阿 亜紀良

5.議事日程 日程第1 議事録署名人の選出

日程第2 議案第4号 財団法人武蔵野市福祉公社職員給与規程の一部を改正

する規程

日程第3 議案第5号 平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社収支補正予算

(第1回)

日程第4 協議事項「財団法人武蔵野市福祉公社中長期事業計画等検討委員

会報告書」について

## 6 議事の内容

開会:午後2時00分

事務局長より寄附行為第25条の規定により議長は理事長があたることを告げ、上記議事について逐次審議することとなった。

理事長が開会を告げ、定数6名、出席理事4名で、寄附行為第26条による定足数を満たし理事会が 成立したことを報告した。

## [議事の経過の概要及び議決の結果]

日程第1 議事録署名人の選出。

・議事録署名人には安藤理事と河中理事を選出、全員一致でこれを承認した。

日程第2 議案第4号 「財団法人武蔵野市福祉公社職員給与規程の一部を改正する規程」について、 配布資料に基づき事務局長が説明、その後逐次質疑に入った。

- ・安達理事:地域手当が14.5%から15%と0.5アップするが、武蔵野地域は18%にならないのか。最終的な地域手当の率、今回の給与改定の下げ幅の率は何%になるのか。給与規程第23条のなかで、休職者の給与の中に住宅手当が含まれている理由は何か。
- ・事務局:東京都は地域手当を最大で18%まで段階的に引き上げるが、武蔵野地区の地域手当は

上限で15%、給与改定の下げ幅の率は、基本給を0.74%下げ、調整手当を0.5%上げ、差引き0.24%の減額になっている。休職者の給与に住宅手当が含まれていることについては、後日、調査したうえで書面にて報告をする。

・他に質問もなく、理事長より日程第2 議案第4号 「財団法人武蔵野市福祉公社職員給与規程の一部を改正する規程」についてを諮り、挙手全員でこれを可決した。

日程第3 議案第5号 平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社収支補正予算(第1回)について、 配布資料に基づき事務局長が説明、その後逐次質疑に入った。

- ・安達理事:事業活動と投資活動との会計区分及び特定資産の科目の新設についての理由は。
- ・事務局:会計区分については単一会計でおこなっている。特定資産の補正は年度当初予定していなかった通信配線工事及びシステムの作成が新たに生じたため新設をした。
- ・他に質問もなく、理事長より日程第3 議案第5号 平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社収支補 正予算(第1回)についてを諮り、挙手全員でこれを可決した。

日程第4 協議事項 「財団法人武蔵野市福祉公社中長期事業計画等検討委員会報告書」について、配布資料に基づき事務局長、在宅サービス課長及び高齢者総合センター長が説明、その後協議に入った。

- ·安藤理事:障害のある方の立場から、成年後見で財産管理以外に親なき後の身上緩和に配慮など 柔軟な対応と、大規模災害の時の連携等の対応について伺う。
- ·事務局: 既に知的障害のある方などへの対応として、任意後見契約の成年後見人の交代、複数後見人として全ての権限を福祉公社が受任しておこなっている。
- ・理事長:大規模災害での連携など、公社として障害者施策の観点、視点を伸ばす余地がある。そのときは連携指導を改めてお願いしたい。
- ・安達理事: 普遍的理念で「すべての市民に安心できる老後生活を保障すること」とあるが、公社がすべての市民に保障していくと荷が重いと感じるが。
- 事務局:公社の創業の理念を大々的にアピールしたままになっているので、今後、検討していく。
- ·会田理事長:高齢者総合センターのデイサービスのあり方について、事務局は健康福祉総合計画との整合性のすり合わせをするように。
- ・阿監事:運営について、公社の事業が行政、市民の負担になるのではなく、資金活動や資金の基盤 整備をして自立していくことが大切ではないか。組織について公社の全体像のなかで管理できる範 囲を認識しておくこと、人材については後継者、管理者の育成も考えていかなければならない。
- ・事務局:中長期計画のスケジュールについて、1月末までに各理事からの意見を集約、中長期計画案 を取りまとめ、3月下旬に予定している評議員会の諮問を経たうえで理事会に諮っていく。 次回の理事会は3月19日を予定している。
- ・他に質問もなく、理事長より議事がすべて終了した旨を告げ、理事会を閉会した。 閉会:午後3時20分